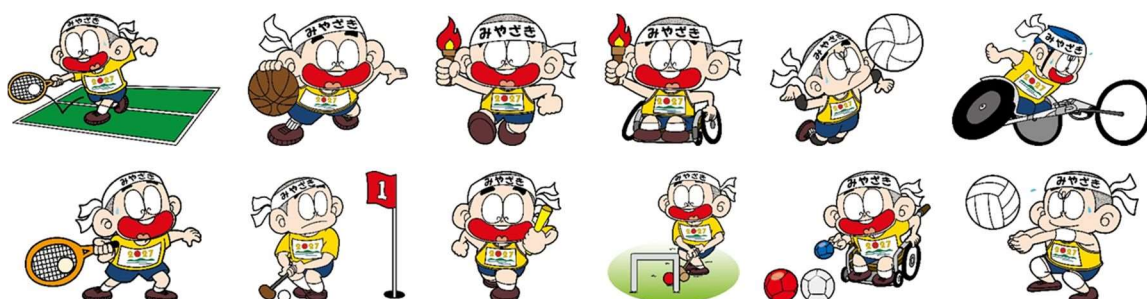


第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

# 都城市準備委員会

## 第 2 回総会



日時：令和 5 年 6 月 2 日（金）午前 11 時 00 分

場所：中山荘 ダイヤモンドホール

つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第 81 回国民スポーツ大会

2027

第 26 回全国障害者スポーツ大会

余

白

# 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 都城市準備委員会 第 2 回総会

日時：令和 5 年 6 月 2 日（金） 午前 11 時～  
場所：中山荘 ダイヤモンドホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

- |         |   |     |
|---------|---|-----|
| 報告第 1 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会委員及び役員等の変更について        | P 3 |
| 報告第 2 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会 第 1 回常任委員会での決定事項について | P 9 |
|         | ① 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市開催推進総合計画                 | P10 |
|         | ② 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会専門委員会規程             | P16 |
| 報告第 3 号 | 会長が専決処分した事項について   | P19 |

#### (2) 審議事項

- |         |   |     |
|---------|---|-----|
| 議案第 1 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会 令和 4 年度事業報告    | P21 |
| 議案第 2 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会 令和 4 年度収支決算    | P23 |
| 議案第 3 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会 令和 5 年度事業計画(案) | P25 |
| 議案第 4 号 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会 令和 5 年度収支予算(案) | P27 |

### 4 閉 会

#### ○ 参考資料

- |        |   |     |
|--------|---|-----|
| 【資料 1】 | 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要                                     | P29 |
| 【資料 2】 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会会則              | P32 |
| 【資料 3】 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市開催基本方針               | P37 |
| 【資料 4】 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会推進体制            | P38 |
| 【資料 5】 | 都城市開催予定競技・会場  | P39 |
| 【資料 6】 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会<br>都城市準備委員会総会から常任委員会への委任事項 | P41 |

余

白

## 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

### 都城市準備委員会委員及び役員等の変更について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会則第 8 条第 1 項及び第 3 項に基づき、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会委員及び役員等の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

#### 常任委員 (15 名)

機関・団体・役職名	新任者	前任者
都城地区中学校体育連盟 会長	木宮 崇子	木下 文秋
宮崎県高等学校体育連盟都北支部 支部長	山下 勉	萩原 浩二
都城市小学校長会 会長	福山 勝文	後藤 世志哉
都城市中学校長会 会長	齊藤 和昭	鶴田 康浩
都城市総合政策部 部長	江藤 博之	島田 一男
都城市地域振興部 部長	福重 通宏	西川 隆二
都城市福祉部 部長	満安 真由美	黒木 有美子
都城市こども部 部長	福永 朱美	(追加)
都城市健康部 部長	東 利郎	川村 うた子
都城市農政部 部長	田畑 聖一	石川 清澄
都城市ふるさと産業推進局 局長	横山 哲英	枝村 孝志
都城市商工観光部 部長	西川 隆二	折田 健太郎
都城市上下水道局 局長	石川 誠	竹下 昌治
都城市教育委員会 部長	黒木 有美子	江藤 博之
都城市消防局 局長	増満 幸治	田畑 聖一

#### 監事 (1 名)

機関・団体・役職名	新任者	前任者
都城市 会計管理者	竹下 昌治	恒吉 和昭

### 委員（16名）

機関・団体・役職名	新任者	前任者
国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所都城出張所 出張所長	長友 明人	工藤 秀樹
宮崎県都城保健所 所長	坂元 昭裕	上谷 かおり
宮崎県教育庁南部教育事務所 所長	三輪 正憲	山下 辰弥
一般社団法人都城青年会議所 理事長	東迫 紀憲	佐伯 浩文
都城建設関連団体連合会 会長	長友 俊美	藤田 忍
一般社団法人宮崎県トラック協会都城支部 支部長	草水 裕之	元明 吉美
九州電力株式会社都城営業所 所長	横山 隆	江上 博和
公益社団法人宮崎県栄養士会 理事（前任：副会長）	瀬口 郁代	日高 知子
公益社団法人宮崎県看護協会 都城・北諸県地区理事	井上 光子	藤本 雪美
横市地区まちづくり協議会 会長	柏木 健一郎	鈴木 安則
山田地区まちづくり協議会 会長	及川 達郎	東 秀昭
宮崎県高等学校PTA連合会都北支部 代表	四本 真一	中村 智也
ガールスカウト宮崎県連盟第13団 団委員長	加祥 茜	安藤 愛美
都城市民生委員児童委員協議会 会長	坂元 京子	米吉 春美
都城市ボランティアセンター 所長	川崎 博志	下ノ菌 康浩
一般社団法人都城国際交流協会 事務局長	藤元 幸一郎	渋谷 吉春

### 顧問（4名）

機関・団体・役職名	新任者	前任者
宮崎県議会 議員	今村 光雄	徳重 忠夫
宮崎県議会 議員	永山 敏郎	星原 透
宮崎県議会 議員	荒神 稔	満行 潤一
宮崎県議会 議員	山内 一徳	来住 一人

### 参与（6名）

機関・団体・役職名	新任者	前任者
毎日新聞社宮崎支局 記者	下菌 和仁	一宮 俊介
南日本新聞社都城・宮崎支局 支局長	深野 修司	野村 圭
宮崎日日新聞社都城支社 支社長	三輪 誠	湯田 光
NHK 宮崎放送局都城支局 記者	福島 雅博	横山 翔太
南九州大学 学長	中瀬 昌之	前田 隆昭
独立行政法人国立高等専門学校機構 都城工業高等専門学校 校長	田村 隆弘	和田 清

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 都城市準備委員会委員・役員等  
(順不同・敬称略)

(新任者については、備考欄に「\*」を記載)

【会 長】 1名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
市関係	都城市	市長	池田 宜永	

【副会長】 5名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
市議会関係	都城市議会	議長	長友 潤治	
スポーツ関係	一般財団法人都城市スポーツ協会	会長	岩崎 透	
市関係	都城市	副市長	児玉 宏紀	
	都城市	副市長	吉永 利広	
	都城市教育委員会	教育長	児玉 晴男	

【常任委員】 34名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
市議会関係	都城市議会	副議長	川内 賢幸	
県競技団体	一般財団法人宮崎陸上競技協会	会長	林田 洋二	
	宮崎県ソフトテニス連盟	会長	寺園 圀順	
	宮崎県バレーボール協会	会長	寺村 明之	
	一般社団法人宮崎県バスケットボール協会	会長	上元 康正	
スポーツ関係	都城市スポーツ推進委員協議会	会長	中西 昇治	
	都城地区小学校体育連盟	会長	長谷川 雅一	
	都城地区中学校体育連盟	会長	木宮 崇子	*
	宮崎県高等学校体育連盟都北支部	支部長	山下 勉	*
	一般社団法人都城市スポーツコミッション	専務理事兼事務局長	田中 芳也	
学校関係	都城市小学校長会	会長	福山 勝文	*
	都城市中学校長会	会長	齊藤 和昭	*
	宮崎県立学校長協会都城地区	理事	香川 健二	
産業・経済関係	都城商工会議所	会頭	安田 耕一	
通信・運輸関係	宮崎交通株式会社都城営業所	所長	頼本 健一郎	
宿泊・観光関係	一般社団法人都城観光協会	会長	堀之内 芳久	
医療関係	一般社団法人都城市北諸県郡医師会	会長	田口 利文	
社会团体関係	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	会長	島津 久友	
国・県関係	都城警察署	署長	廣田 匡慶	
市関係	都城市総合政策部	部長	江藤 博之	*
	都城市総務部	部長	長丸 省治	
	都城市地域振興部	部長	福重 道宏	*
	都城市環境森林部	部長	福留 忠	
	都城市福祉部	部長	満安 真由美	*
	都城市こども部	部長	福永 朱美	*
	都城市健康部	部長	東 利郎	*
	都城市農政部	部長	田畑 聖一	*
	都城市ふるさと産業推進局	局長	横山 哲英	*
	都城市商工観光部	部長	西川 隆二	*
	都城市土木部	部長	馬場 芳男	
	都城市上下水道局	局長	石川 誠	*
	都城市教育委員会	部長	黒木 有美子	*
	都城市議会事務局	局長	別府 雅彦	
	都城市消防局	局長	増満 幸治	*

【監 事】 2名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
市関係	都城市	代表監査委員	新井 克美	
	都城市	会計管理者	竹下 昌治	*

【委 員】 72名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
国・県関係	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所都城国道維持出張所	出張所長	笹本 晋	
	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所都城出張所	出張所長	長友 明人	*
	宮崎県都城土木事務所	所長	小牧 利一	
	宮崎県都城保健所	所長	坂元 昭裕	*
	宮崎県北諸県農林振興局	局長	上田 泰士	
	宮崎県教育庁南部教育事務所	所長	三輪 正憲	*
市競技団体	都城市陸上競技協会	会長	神脇 清照	
	都城市ソフトテニス連盟	会長	石崎 陽一	
	都城地区バレーボール協会	会長	倉吉 教文	
	都城バスケットボール協会	会長	二見 康之	
スポーツ関係	都城市スポーツ少年団本部	本部長	星原 透	
学校関係	都城地区保幼小連絡協議会	会長	細山田 和彦	
産業・経済関係	山之口町商工会	会長	山元 浩之	
	高城町商工会	会長	西畑 文稔	
	山田町商工会	会長	長友 俊美	
	高崎町商工会	会長	田中 義貞	
	荘内商工会	会長	河野 一治	
	中郷商工会	会長	川崎 安彦	
	都城市通り会連絡協議会	会長	丸山 松吉	
	一般社団法人都城青年会議所	理事長	東迫 紀憲	*
	都城農業協同組合	代表理事組合長	矢吉 照美	
	都城森林組合	代表理事組合長	柳田 力男	
都城建設関連団体連合会	会長	長友 俊美	*	
通信・運輸関係	九州旅客鉄道株式会社宮崎支社	支社長	中嶋 敬介	
	一般社団法人宮崎県タクシー協会都城支部	支部長	奥津 貞一郎	
	一般社団法人宮崎県トラック協会都城支部	支部長	草水 裕之	*
	日本郵便株式会社都城郵便局	局長	宝亀 達見	
	西日本電信電話株式会社宮崎支店	支店長	栗畑 秀哉	
	九州電力株式会社都城営業所	所長	横山 隆	*
西日本高速道路株式会社九州支社宮崎高速道路事務所	所長	早瀬 正文		
宿泊・観光関係	都城市ホテル協会	会長	徳留 弘二	
	都城市郡ホテル旅館組合	組合長	中山 雅和	
	都城市高城観光協会	会長	安藤 武	
	都城市食生活改善推進員連絡協議会	会長	松尾 伊津子	
	公益社団法人宮崎県栄養士会	理事	瀬口 郁代	*
	宮崎県飲食業生活衛生同業組合都城支部	支部長	中村 慎一郎	
医療関係	都城地区食品衛生協会	会長	梅元 貞澄	
	一般社団法人都城歯科医師会	会長	濱田 剛	
	一般社団法人都城市北諸県郡薬剤師会	会長	落合 晋介	
公益社団法人宮崎県看護協会	都城・北諸県地区理事	井上 光子	*	
警備・消防関係	都城地区交通安全協会	会長	佐々木 鴻昭	
	都城地区地域安全協会	事務局長	甚野 直美	



区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
社会団体関係	姫城地区まちづくり協議会	会長	柿木原 康雄	
	小松原地区まちづくり協議会	会長	平嶋 弘平	
	妻ヶ丘地区まちづくり協議会	会長	堀川 渉	
	祝吉地区まちづくり協議会	会長	山下 孝一	
	五十市地区まちづくり協議会	会長	函師 光春	
	横市地区まちづくり協議会	会長	柏木 健一郎	*
	住みよいまち沖水協議会	会長	三島 美蔓	
	志和池地区まちづくり協議会	会長	東郷 泰公	
	庄内地区まちづくり協議会	会長	徳留 次男	
	西岳地区まちづくり協議会	会長	古江 健一	
	中郷地区まちづくり協議会	会長	永田 勇作	
	山之口地区まちづくり協議会	会長	有川 俊一郎	
	高城地区まちづくり協議会	会長	石田 操	
	山田地区まちづくり協議会	会長	及川 達郎	*
	高崎地区まちづくり協議会	会長	鶴田 輝夫	
	都城市自治公民館連絡協議会	会長	柿木原 康雄	
	都城市PTA連絡協議会	会長	赤池 智和	
	宮崎県高等学校PTA連合会都北支部	代表	四本 真一	*
	ボーイスカウト宮崎連盟都城第1団	団委員長	野口 京一	
	ガールスカウト宮崎県連盟第13団	団委員長	加祥 茜	*
	ガールスカウト宮崎県連盟第22団	団委員長	土屋 奈緒美	
	都城市高齢者クラブ連合会	会長	岩切 正道	
	都城市身体障害者福祉協会	事務局長	倉山 幸一	
	山之口町身体障がい者更生会	会長	稲田 伸征	
	都城市高城地区身体障害者福祉会	会長	永田 照明	
	高崎町身体障害者福祉会	会長	永田 浩一	
	都城市民生委員児童委員協議会	会長	坂元 京子	*
	都城市ボランティアセンター	所長	川崎 博志	*
一般社団法人都城芸術文化協会	会長	中西 徹博		
一般社団法人都城国際交流協会	事務局長	藤元 幸一郎	*	

【顧 問】 9名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
国会議員	衆議院	議員	古川 禎久	
	参議院	議員	長峯 誠	
	参議院	議員	松下 新平	
県議会議員	宮崎県議会	議員	山下 博三	
	宮崎県議会	議員	二見 康之	
	宮崎県議会	議員	今村 光雄	*
	宮崎県議会	議員	永山 敏郎	*
	宮崎県議会	議員	荒神 稔	*
	宮崎県議会	議員	山内 一徳	*

【参 与】 20名

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
国・県関係	陸上自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊	第43普通科連隊長兼ねて都城駐屯地司令	谷 雅和	
市議会関係	都城市議会	総務委員会委員長	畑中 ゆう子	
	都城市議会	文教厚生委員会委員長	広瀬 功三	
	都城市議会	建設委員会委員長	赤塚 隆志	
	都城市議会	産業経済委員会委員長	岩元 弘樹	
報道関係	朝日新聞社宮崎総局	記者	中島 健	
	毎日新聞社宮崎支局	記者	下藪 和仁	*
	読売新聞西部本社都城通信部	記者	木村 歩	
	南日本新聞社都城・宮崎支局	支局長	深野 修司	*
	宮崎日日新聞社都城支社	支社長	三輪 誠	*
	MRT宮崎放送営業局都城支社	支社長	源島 いくみ	
	NHK宮崎放送局都城支局	記者	福島 雅博	*
	UMKテレビ宮崎報道部	カメラマン	川越 勇輝	
教育関係	BTV株式会社	代表取締役	江夏 拓三	
	南九州大学	学長	中瀬 昌之	*
	独立行政法人国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校	校長	田村 隆弘	*
市教委関係	都城市教育委員会	教育長職務代理者	赤松 國吉	
	都城市教育委員会	教育委員	中原 正暢	
	都城市教育委員会	教育委員	岡村 夫佐	
	都城市教育委員会	教育委員	宮田 若奈	

会長 1 名 副会長 5 名 常任委員34名 監事 2 名 委員72名 顧問 9 名 参与20名 計143名

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会 第1回常任委員会での決定事項について**

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会第1回常任委員会での決定事項について、次のとおり報告します。

- ① 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市開催推進総合計画
- ② 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会専門委員会規程

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市開催推進総合計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の成功に向け、都城の総力を結集し、オール都城で来訪者を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市が目指す「市民の笑顔が広がる 南九州のリーディングシティ」の実現に向けて、都城市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

## 1 基本方針

### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、両大会を一過性のものとせず、その開催を通じて市民が都城に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

### (2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

### (3) 広報 [D]

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、デジタル技術を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開するとともに、参加した選手をはじめ、両大会に関わった人々を通じて都城の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

### (4) 市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

### (5) 観光・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技 [D]

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、また、デジタル技術を積極的に活用しつつ、競技会の円滑な運営を図るとともに、必要な用具等については、効率的に整備する。

#### (7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

#### (8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

#### (10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

#### (11) 輸送・交通 [D]

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全・安心かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、デジタル技術を積極的に活用し、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### (12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

年度 西暦 逆年 開催県	令和4年度 2022年 開催5年前 栃木県	令和5年度 2023年 開催4年前 鹿児島県	令和6年度 2024年 開催3年前 佐賀県
主要行事	<p>① 大会開催内定</p> <p>② 準備委員会設立</p>		<p>③ (仮称)国スポ推進局設置</p> <p>④ 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察</p> <p>⑤ 大会開催・会期決定</p> <p>⑥ 実行委員会へ改組</p>
準備組織	<p>① 準備委員会設立総会 準備委員会総会開催</p> <p>② 常任委員会開催</p> <p>③ 総務企画専門委員会設置準備 競技式典専門委員会設置準備 宿泊衛生専門委員会設置準備 輸送交通専門委員会設置準備</p> <p>④ 庁内推進会議開催</p>	<p>⑤ 準備委員会総会開催</p> <p>⑥ 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催</p>	<p>⑦ 実行委員会総会開催</p> <p>⑧ 実施本部設置・開催</p>
総務企画専門委員会	<p>① 県準備委員会との連絡調整</p> <p>② 開催準備総合計画策定・進行管理</p>		<p>⑤ 県実行委員会との連絡調整</p>
	<p>1 総務企画 2 財務企画</p>	<p>③ 企業協賛取扱要項策定</p> <p>④ 大会経費調査検討</p>	<p>⑥ 企業協賛の推進</p> <p>⑦ リハ大会経費検討</p>
	<p>3 広報</p>	<p>① 国スポ・障スポ準備課ホームページ開設</p> <p>② 広報基本計画策定</p> <p>③ 広報啓発活動の推進</p> <p>④ 準備委員会ホームページ開設</p>	
	<p>4 市民運動</p>	<p>① 市民運動基本計画策定</p> <p>② ボランティア募集要項策定</p> <p>③ ボランティア募集等の検討</p>	<p>④ 市民運動の推進</p> <p>⑤ ボランティア募集・研修会開催</p>
	<p>5 観光・接伴</p>		<p>① 観光・接伴基本計画策定</p>

都城市開催推進総合計画【年度別業務】

令和7年度 2025年 開催2年前 滋賀県	令和8年度 2026年 開催1年前 青森県	令和9年度 2027年 開催年 宮崎県		
	⑦ リハースル大会開催	⑧ 第81回国民スポーツ大会開催 ⑨ 第26回全国障害者スポーツ大会開催	第81回国民スポーツ大会開催・第26回全国障害者スポーツ大会開催	
⑨ 実行委員会総会開催	⑪ 実行委員会総会開催	⑬ 実行委員会総会開催		
⑩ リハ大会実施本部運営マニュアル作成	⑫ 大会実施本部運営マニュアル作成			
⑧ 運営ガイドライン策定				
⑨ リハ大会予算編成	⑬ リハ大会予算執行・決算 ⑭ 大会経費予算編成	⑯ 大会予算執行・決算		
⑩ 識別用品整備要項策定	⑮ リハ大会識別用品整備	⑲ 大会識別用品整備		
⑪ 遺失物・拾得物取扱要項策定	⑯ リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	⑳ 大会での遺失物・拾得物取扱実施		
⑫ 保険加入要項策定	⑰ リハ大会保険加入	㉑ 大会保険加入		
			大会決算書	
⑤ 大会報告書編成方針検討	⑥ 大会報告書編成方針決定	⑦ 大会報告書策定		
⑥ リハ大会ボランティア業務計画策定	⑦ 大会ボランティア業務計画策定 ⑧ リハ大会ボランティア配置	⑨ 大会ボランティア配置		
② 歓迎装飾・接伴実施要項策定	⑤ 歓迎装飾・ガイドブック作成等の検討	⑧ 歓迎装飾・ガイドブック作成等の実施		
③ 案内所・休憩所等設置運営要項策定	⑥ リハ大会案内所、リハ大会休憩所等設置	⑨ 大会案内所、大会休憩所等設置		
④ 売店設置運営要項策定	⑦ リハ大会売店配置	⑩ 大会売店配置		
				大会報告書
				大会報告書

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

年度 西暦 開催年	開催県	令和4年度 2022年 開催5年前 栃木県	令和5年度 2023年 開催4年前 鹿児島県	令和6年度 2024年 開催3年前 佐賀県
競技式典専門委員会	6 競技		① 競技運営基本計画策定 ② 競技用具整備計画検討・策定 ③ 競技役員等編成案の検討・策定 ④ リハ大会実施検討 ⑤ デモンストレーションスポーツ開催競技選定	⑥ 競技用具整備の推進 ⑦ 競技会係員・補助員編成計画策定 ⑧ リハ大会開催基本計画策定
	7 式典			① 式典基本計画策定
	8 施設		① 施設整備基本計画策定	② 施設整備の推進・点検
宿泊・衛生専門委員会	9 宿泊		① 宿泊基本計画策定 ② 第一次仮配宿	
	10. 医事・衛生		① 医事・衛生基本計画策定	② 医療救護要項策定 ③ 防疫対策要項策定 ④ 食品衛生対策要項策定 ⑤ 環境衛生対策要項策定
輸送交通専門委員会	11. 輸送交通		① 輸送交通基本計画策定 ② 駐車場等調査・確保	
	12. 消防・警備			① 消防防災・警備基本計画策定



都城市開催推進総合計画【年度別業務】

令和7年度 2025年 開催2年前 滋賀県	令和8年度 2026年 開催1年前 青森県	令和9年度 2027年 開催年 宮崎県	第81回国民スポーツ大会開催・第26回全国障害者スポーツ大会開催
<p>⑨ 競技運営実施計画策定</p> <p>⑩ 競技別リハ大会実施要項策定</p> <p>⑪ デモスポ実施要項検討</p> <p>⑫ 情報通信基本計画策定</p> <p>② 炬火イベント検討</p> <p>③ リハ大会宿泊実施要項策定</p> <p>④ 第二次仮配宿</p> <p>⑤ 大会弁当調達要項策定</p> <p>⑥ 医療救護実施要領策定</p> <p>⑦ リハ大会救護所設置計画策定</p> <p>⑧ 防疫対策実施要領策定</p> <p>⑨ 食品衛生対策実施要領策定</p> <p>⑩ 環境衛生対策実施要領策定</p> <p>③ 輸送交通業務実施要項策定</p> <p>④ リハ大会輸送計画策定</p> <p>② 消防防災・警備業務実施要項策定</p> <p>③ リハ大会消防警備計画策定</p>	<p>⑬ 競技別実施要項策定</p> <p>⑭ 競技役員等編成決定</p> <p>⑮ 競技会係員・補助員編成決定・養成</p> <p>⑯ 競技別リハ大会プログラム作成・配布</p> <p>⑰ デモスポ実施要項策定</p> <p>⑱ 情報通信業務実施要領策定</p> <p>③ 式典実施要項策定</p> <p>④ 炬火イベント実施計画・要項策定</p> <p>⑥ 大会宿泊実施要項策定(県)</p> <p>⑦ 第三次仮配宿</p> <p>⑧ リハ大会弁当調達実施</p> <p>⑪ 救護所設置計画策定</p> <p>⑫ リハ大会救護所設置</p> <p>⑬ 防疫対策の推進</p> <p>⑭ 食品衛生対策の推進</p> <p>⑮ 環境衛生対策の推進</p> <p>⑤ 輸送計画策定</p> <p>⑥ リハ大会計画輸送実施</p> <p>⑦ 車両誘導計画策定</p> <p>④ 消防防災・警備計画策定</p> <p>⑤ リハ大会消防警備本部設置</p>	<p>⑲ 競技別プログラム作成・配布</p> <p>⑳ 競技役員等の編成・委嘱</p> <p>㉑ 競技会係員・補助員の編成・委嘱</p> <p>㉒ デモスポ開催</p> <p>㉓ 臨時通信施設架設設置</p> <p>⑤ 各競技会 開始式・表彰式の実施</p> <p>⑥ 炬火イベント実施</p> <p>⑨ 宿泊本部設置</p> <p>⑩ 大会配宿実施</p> <p>⑪ 大会弁当調達実施</p> <p>⑬ 救護本部・救護所設置</p> <p>⑧ 輸送本部設置</p> <p>⑥ 消防警備本部設置</p>	

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会則（令和4年5月23日施行）第13条第3項の規定に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、令和5年2月28日から施行する。

#### 別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること 2 開催推進総合計画に関すること。 3 広報及び市民運動に関すること。 4 観光及び接伴に関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 競技会場に関すること。 4 その他競技運営式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

余

白

## 会長が専決処分した事項について

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会会則第14条第1項に基づき、下記のとおり会長が専決処分を行ったことから、同条第2項の規定より報告し、承認を求めるもの。

### 1 令和5年度暫定収支予算

令和5年度に実施する事業や事務局の運営に係る経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として会長が専決処分を行ったもの。

○収入の部 (単位:円)

科 目	予算額	備 考
1 繰越金	1,185,965	令和4年度繰越金
合 計	1,185,965	

○支出の部 (単位:円)

科 目	予算額	備 考
1 総務費	585,965	
(1) 会議費	200,000	総会開催経費
(2) 事務局費	385,965	通信運搬費、消耗品費等事務経費
2 開催推進費	600,000	
(1) 調査研究費	300,000	リハーサル大会視察調査費等
(2) 広報啓発費	300,000	PR用品作成費等
合 計	1,185,965	

余

白

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会 令和4年度事業報告

1 会議等の開催

(1) 設立総会（5月23日）

【説明事項】

- ア 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要
- イ 都城市開催予定競技等及び開催予定施設
- ウ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催準備経過
- エ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール

【審議事項】

- ア 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会 設立趣意書
- イ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会 会則
- ウ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会 委員・役員等

(2) 第1回総会（5月23日）

【審議事項】

- ア 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市開催基本方針
- イ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会  
令和4年度事業計画
- ウ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会  
令和4年度収支予算
- エ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会  
総会から常任委員会への委任事項



## 2 準備業務の推進及び調査研究

### (1) 先催市状況調査等

ア 第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体視察の実施（10月1日～11日）

- ・ 総合開・閉会式、競技視察



イ 第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体事業報告会視察の実施

- ・ 栃木県那須塩原市（12月20日～21日）
- ・ 栃木県宇都宮市（12月22日～23日）

ウ 燃ゆる感動かごしま国体リハーサル大会視察の実施

- ・ 鹿児島県始良市（3月19日）

### (2) 宮崎県準備委員会各種調査回答

ア 競技団体等と連絡調整のもと宮崎県準備委員会が行う各種調査への回答作成

調査項目	調査期間
①練習会場及び競技用具整備計画調査	4月18日～ 7月15日
②宿泊施設等基礎調査	5月24日～ 7月29日
③競技役員等第1次編成調査	8月 8日～12月23日
④会競技別リハーサル大会開催意向（第1次）調査	11月 2日～12月23日
⑤競技別日程（第1次）調査	1月11日～ 2月17日

### (3) 気運醸成のPR活動

ア 各種イベントでの広報活動、広報グッズ作成





第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会 令和4年度収支決算

○収入の部

【単位：円】

科 目	当初予算額		現計予算額	決算額	備 考
1負担金	3,577,000		3,577,000	3,577,000	都城市負担金
2諸収入	1,000		1,000	14	預金利息
合計	3,578,000		3,578,000	3,577,014	

○支出の部

【単位：円】

科 目	当初予算額	流用額	現計予算額	決算額	備 考
1総務費	1,133,000	0	1,133,000	493,795	
(1) 会議費	431,000	0	431,000	187,237	総会開催に係る経費等
(2) 事務局費	702,000	0	702,000	306,558	消耗品費、備品購入費、通信運搬費等
2開催推進費	2,445,000	0	2,445,000	1,897,254	
(1) 調査研究費	1,561,000	60,000	1,621,000	1,614,862	栃木国体、栃木障スポ大会等視察調査費
(2) 広報啓発費	884,000	△ 60,000	824,000	282,392	広報啓発物品製作費
合計	3,578,000	0	3,578,000	2,391,049	

【収入額】 3,577,014円 — 【支出額】 2,391,049円 = 【差引額】 1,185,965円

(差引額については次年度へ繰越)

## 監 査 報 告

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市  
準備委員会会則第17条の規定に基づき、令和4年度の収支決算に関す  
る証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正で  
あったことを認めます。

令和5年 4月25日

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会

監 事 都城市代表監査委員

石井 友弘  印

監 事 都城市会計管理者

竹下 昌治  印

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会

会 長 池 田 宜 永 様

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会 令和5年度事業計画（案）

1 会議の開催

- (1) 総会（6月2日）
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
  - ア 総務企画専門委員会
  - イ 競技式典専門委員会
  - ウ 宿泊衛生専門委員会
  - エ 輸送交通専門委員会

2 準備業務の推進

- (1) 総務企画
  - ア 都城市開催推進総合計画の進行管理
  - イ 企業協賛取扱要項検討
  - ウ 大会経費調査検討
  - エ 広報基本計画策定
  - オ 準備委員会ホームページ開設
  - カ 大会報告書編成方針検討
  - キ 市民運動基本計画策定
  - ク ボランティア募集要項策定
  - ケ 観光・接伴基本計画検討
- (2) 競技式典
  - ア 競技運営基本計画策定
  - イ 競技用具整備計画（第二次）策定
  - ウ リハーサル大会開催準備
  - エ 練習会場（案）作成
  - オ 施設整備基本計画策定

(3) 宿泊衛生

- ア 宿泊基本計画策定
- イ 第一次仮配宿シミュレーション
- ウ 医事・衛生基本計画策定

(4) 輸送交通

- ア 輸送交通基本計画策定
- イ 駐車場等調査・確保

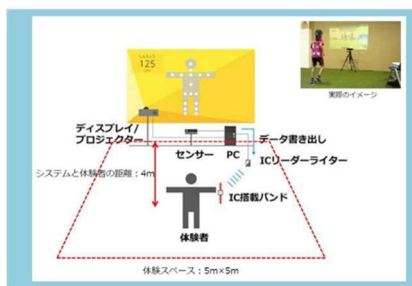
3 先催地の視察，調査及び研究

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の視察
  - ・鹿児島市、指宿市、始良市等（10月上旬～10月下旬頃予定）
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会事業報告会への出席
  - ・鹿児島市等（12月～1月頃予定）
- (3) 先催地事務局の視察
  - ・唐津市等（7月下旬頃予定）、彦根市等（11月頃予定）
- (4) 先催地の情報収集、資料収集

4 その他

(1) 気運醸成のPR活動

- ア デジタル技術を活用したスポーツ人口拡大事業の実施  
(AIによる適性スポーツの提案)



イ 各種イベントでの広報活動



第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会

令和5年度収支予算（案）

○収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	備 考
1 繰越金	1,185,965	令和4年度繰越金
2 負担金	4,412,000	都城市負担金
3 諸収入	1,000	預金利息
合 計	5,598,965	

○支出の部

（単位：円）

科 目	予算額	備 考
1 総務費	1,457,965	
(1) 会議費	400,000	会場費等
(2) 事務局費	1,057,965	消耗品費、通信運搬費、手数料等
2 開催推進費	4,141,000	
(1) 調査研究費	1,030,000	先催地調査費
(2) 広報啓発費	3,111,000	HP作成、PR用のぼり旗等
合 計	5,598,965	

# 参 考 資 料

- 【資料 1】 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要 P29
- 【資料 2】 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会会則 P32
- 【資料 3】 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会  
都城市開催基本方針 P37
- 【資料 4】 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会推進体制 P38
- 【資料 5】 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会  
都城市開催予定競技・会場 P39
- 【資料 6】 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会  
都城市準備委員会総会から常任委員会への委任事項 P41

## 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

### 1 概要

国民スポーツ大会(国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的として行われます。大会は、都道府県持ち回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、障がい者が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの祭典です。

### 2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県及び市町村に、その他の関係団体を加えたものとなります。

### 3 大会の開催時期等

#### 【国民スポーツ大会】

- 開催時期：9月中旬～10月中旬
- 開催期間：11日間以内

#### 【全国障害者スポーツ大会】

- 開催時期：原則として国民スポーツ大会の直後
- 開催期間：3日間

### 4 大会名称、マスコットキャラクター、愛称、スローガン

○国民体育大会は、令和6年に開催される第78回大会(佐賀県)以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ(こくすぽ)となります。

- マスコットキャラクター 『みやざき犬』



○愛称

# 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

○スローガン

つむ  
紡ぐ感動 神話となれ

## 5 実施予定競技

□ 国民スポーツ大会

(1) 正式競技(37 競技)

① 毎年実施競技(36 競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

② 隔年実施競技(2 競技のうち 1 競技を実施)

ボクシング、クレール射撃のうち宮崎大会ではボクシングを実施

(2) 特別競技(1 競技)

高等学校野球(硬式及び軟式)

(3) 公開競技(7 競技)

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		



#### (4) デモンストレーションスポーツ

地方スポーツの推進、国民の健康増進、体力向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施することができる競技

#### □ 全国障害者スポーツ大会

##### (1) 正式競技(14 競技)

陸上競技 (身体・知的)	水泳 (身体・知的)	アーチェリー (知的)
卓球 (身体・知的・精神)	フライングディスク (身体・知的)	ボウリング (知的)
ボッチャ (身体)	バスケットボール (知的)	車いすバスケットボール (身体)
ソフトボール (知的)	グランドソフトボール (知的)	フットベースボール (知的)
バレーボール (身体・知的・精神)	サッカー (知的)	

##### (2) オープン競技

競技規則に定められていない競技・種目で、広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、主催者間で協議の上、実施することができる競技

## 6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施するプログラム

## 7 参加人数

(県全体：延べ人数)

	国民スポーツ大会 (第 74 回茨城国体実績)	全国障害者スポーツ大会 (第 18 回福井大会実績)
選手・監督数	94,411 人	24,201 人
大会関係者	125,380 人	32,473 人
観覧者数	551,397 人	42,939 人
合計	771,188 人	99,613 人

◎ 過去大会実績を参考にすると、都城市には延べ約 190,000 人が来場する見込み。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、都城市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 都城市を代表する者
- (2) 都城市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、都城市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

#### (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。

- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

#### (専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

### 第4章 会長の専決処分

#### (会長の専決処分)

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

### 第6章 会計

#### (経費)

- 第16条 準備委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、その目的が達成されたときに解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和4年5月23日から施行する。

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

都城市開催基本方針

1 基本方針

スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形で、人々に「楽しさ」や「喜び」を感じさせ、また、人と人との交流及び地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会（以下、「両大会」という。）の開催に当たっては、本市の地の利及び地域資源を最大限に活用し、市民と行政が協働し、本市特有の魅力を全国に発信する大会を目指します。

また、両大会は、本市が目指す「市民の笑顔が広がる 南九州のリーディングシティ」の実現に向けて、市民・関係団体・行政などが相互に連携を深め、都城の総力を結集する大会として開催します。

2 実施目標

(1) オール都城でつくり・はぐくみ・自ら参加する大会

市民が、大会に「参加（する）」、「応援（みる）」、「絆（ささえる）」など、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、様々な関わりを持つことで、開催機運を盛り上げる市民総参加型の大会を目指します。

(2) おもてなしの心で都城の魅力を全国に発信する大会

「島津発祥の地」としての歴史や「日本一の肉と焼酎」など、本市が誇る地域資源を全国に発信するとともに、来訪者を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市特有の魅力に触れていただき、再度、本市を訪れたいと感じていただけるような大会を目指します。

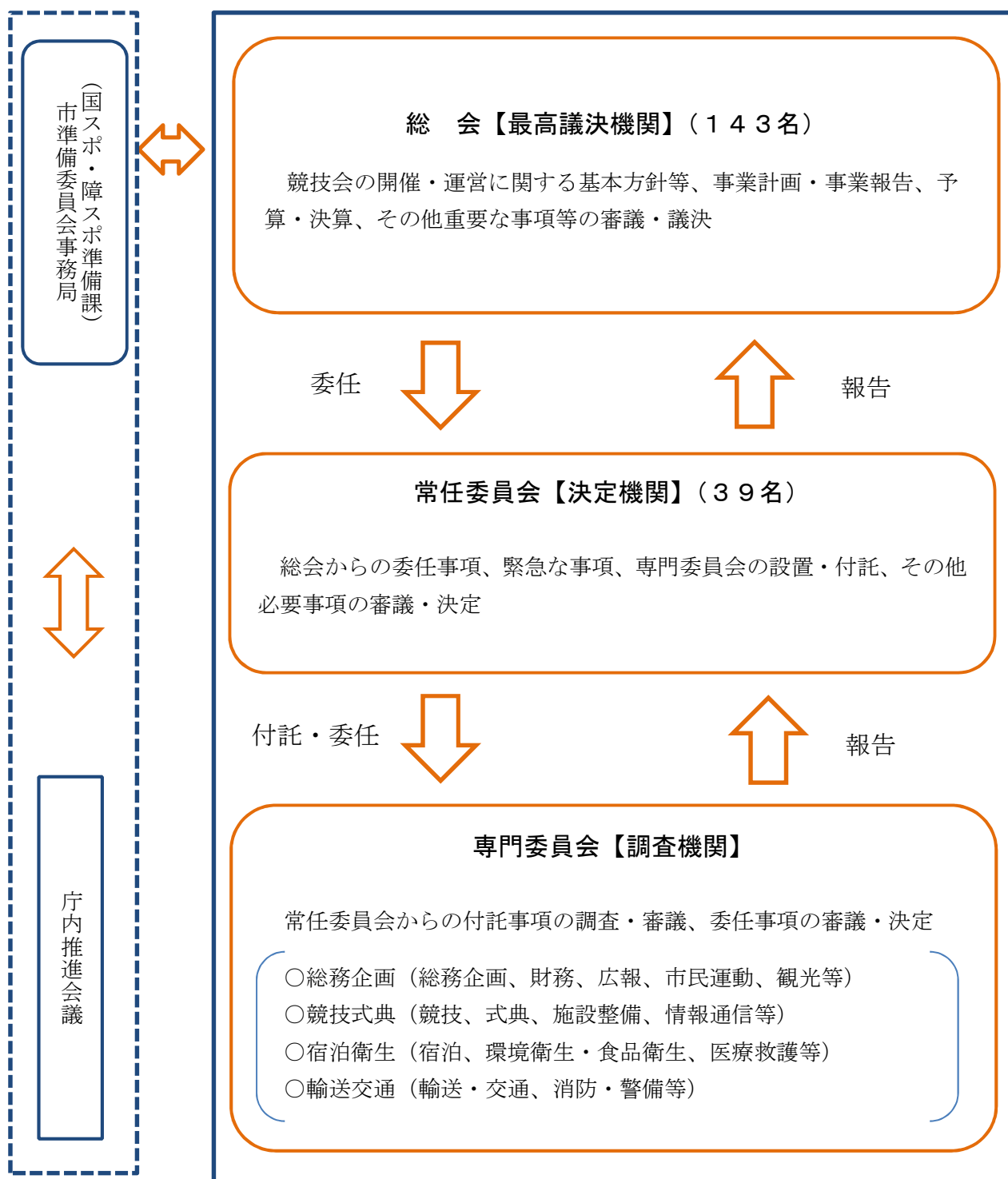
(3) 都城が誇る拠点施設を十分に活かした創意工夫のある大会

開催準備、大会運営に当たっては、拠点施設や競技用具等の有効活用に努め、効率化を図りつつも、市民及び関係団体と創意工夫を凝らし、本市の特色が十分に活かされた大会を目指します。

(4) 地域スポーツの活性化と子どもたちが都城を誇りに思える大会

大会開催を契機とし、地域における健康づくりや生きがいづくりなど、本市におけるスポーツの推進を一層図り、また、子どもたちが、大会を通じてスポーツに親しみを持つとともに、都城を誇りに思えるような大会を目指します。

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会推進体制



※ 令和6年（開催3年前）に「準備委員会」から「実行委員会」に改組予定

[国民体育大会開催基準要項 第25項]  
開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。







都城市開催予定競技等及び開催予定施設

□ 国民スポーツ大会

競技(種目)・内容		種 別	開催予定施設
総合開・閉会式 		-	(仮称)新宮崎県陸上競技場
正式競技	陸上競技 	全種別	(仮称)新宮崎県陸上競技場
	バレーボール 6人制 	少年男子	早水公園体育文化センター
	バスケットボール 	成年男子 成年女子	早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館
	ソフトテニス 	成年男子 成年女子	(仮称)都城運動公園庭球場
公開競技	バウンドテニス 	全種別	早水公園体育文化センター
	ゲートボール 	全種別	都城運動公園陸上競技場
デモスポ ※1	パークゴルフ 	-	かかしの里パークゴルフ場 高崎パークゴルフ場

※1 デモスポ・・・デモンストレーションスポーツの略

□ 全国障害者スポーツ大会

競技(種目)・内容		種 別	開催予定施設
開・閉会式 		-	(仮称)新宮崎県陸上競技場
正式競技	陸上競技 	身体・知的	(仮称)新宮崎県陸上競技場
	バレーボール 	身 体	早水公園体育文化センター
	ボッチャ 	身 体	早水公園体育文化センター

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

令和5年6月2日時点

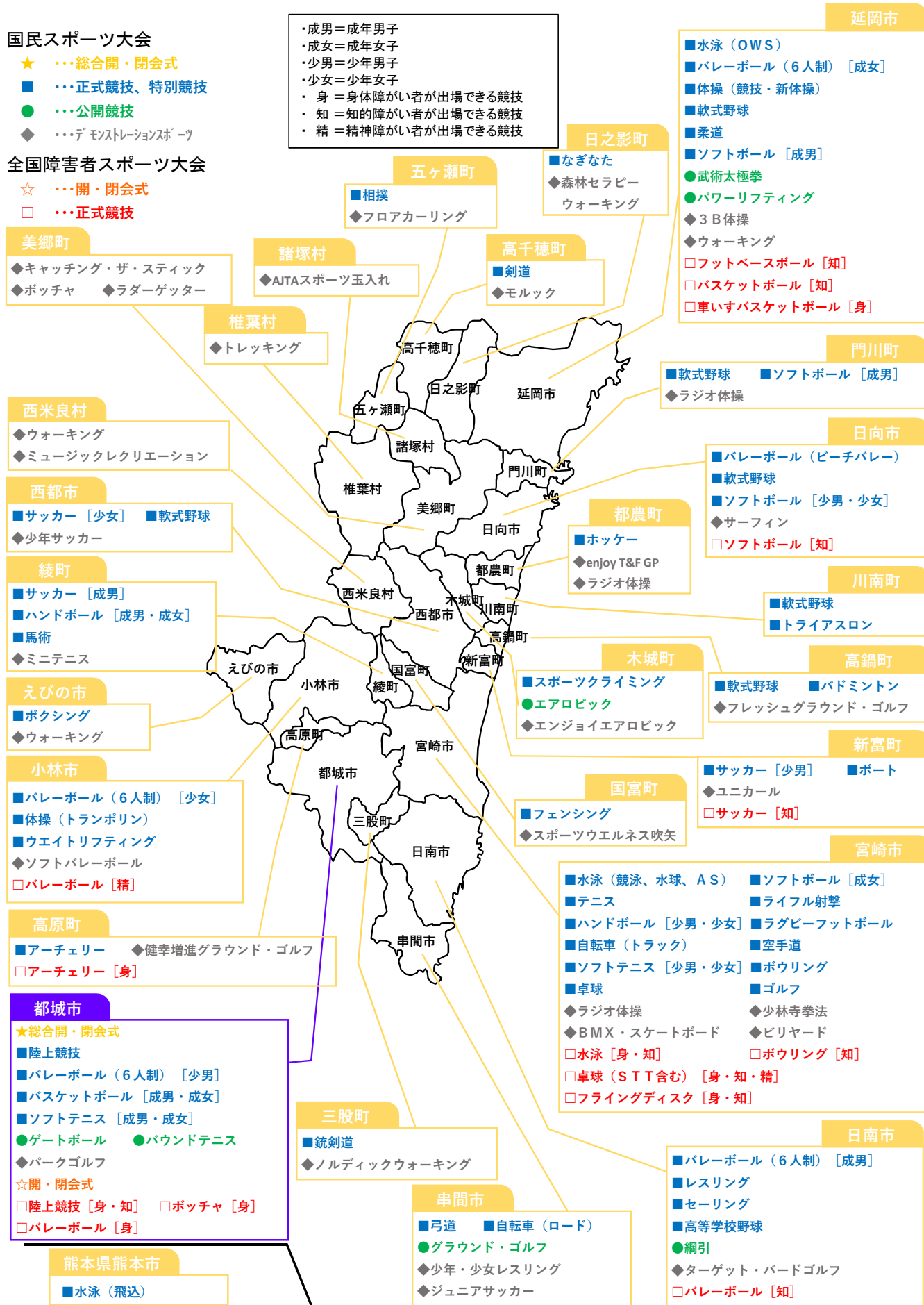
国民スポーツ大会

- ★ …総合開・閉会式
- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストレーションスポーツ

全国障害者スポーツ大会

- ☆ …開・閉会式
- …正式競技

- ・成男=成年男子
- ・成女=成年女子
- ・少男=少年男子
- ・少女=少年女子
- ・身=身体障がい者が出場できる競技
- ・知=知的障がい者が出場できる競技
- ・精=精神障がい者が出場できる競技



第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

新  
城

2008